

平成29年

第8回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成29年第8回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成29年8月22日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 小鹿倉 薫
4. 佐伯 達哉 5. 佐伯 雅宏 6. 佐藤 満雄
7. 澤井 正志 9. 田中 賢治 10. 北島 義明

事務局

事務局長 関 慎一 農政係長 高橋 壮一

嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者照明願 1件

5. 協議事項

(1) 農業まつりでの催し物について

(2) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について

6. 報告事項

(1) 提出意見に対する都市計画課からの回答について

(2) 国立市環境審議会委員の推薦について

7. そ の 他

平成29年第8回農業委員会総会

平成29年8月22日

【佐藤職務代理】 おはようございます。時間となりましたので、始めさせていただきます。本日は会長が所要で遅れるということですので、職務代理の私が司会を務めさせていただきます。まず、議題の1、議事録署名人。小鹿倉さんと佐伯達哉さん、お願いします。続きまして、議題の2、(1)生産緑地に係る農家の主たる従事者証明願についてお願いします。

【事務局】 1・2ページ目、生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願です。申請者、買取り申出事由、所在地、地目、地積はご覧のとおりです。3ページ目に、地図が載っておりますので、ご参照ください。ご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【事務局】 よろしいようですので、こちらは承認を頂いたということにさせていただきます。

【佐藤職務代理】 では続きまして、3の協議事項に移ります。農業まつりでの催し物について。

【事務局】 4ページ目をおめくりください。「農業まつりでの催し物について(予定)」としております。開催日、平成29年11月11日土曜日、12日日曜日となっております。開催場所は、市役所ロビー及び西側広場、谷保第四公園となっております。日程及び動員をお伝え致します。3日間の行程になっておりまして、11月10日の金曜日から準備を開始致します。午前10時、国立市役所集合、宝船作成開始となります。午後の5時半から農協様と協力をしながら会場設営をお願い致します。翌11日、土曜日9時に国立市役所ロビー前に集合致します。午後1時に苗木の搬入が東京都よりございますので、トラックから苗木の積み下ろしをしまして、袋にそれぞれの苗木を入れ、テーブルに並べます。午後2時に苗木の配布を行います。それが終わりますと、4時に解散、終了となります。続きまして翌12日、日曜日に参ります。午前9時、国立市役所ロビー前集合。この日はふかしいもの日でございますので、10時より農業委員のご夫人方に一緒にお芋をふかして頂くということで、お声がけをお願い致します。午後の12時にふかしいもの配布を予定しております。毎年、大人気でございますので、準備に2時間かかっても、15分以内には配布終了となりますので、ご承知おき下さい。午後2時にパンジー・ビオラの配布手伝いをしまして、午後の3時には終了致します。ここまでが皆様をお願いする農業まつりの活動になります。よろしく願い致します。11日に配布致します苗木についてです。下の四角に「苗木の種類と本数」ということで、先月事務局より木の種類と本数をお示し致しました。東京都に相談をしまして、数量が供給できないと言われたものがオリーブでございます。オリーブ60本で申請をしていたのですが、オリーブ30しか用意できず、代わりにブルーベリーを30本用意して下さることなので、オリーブとブルーベリーが変更になったということでご承知おきください。ここまでの件について何かございましたら、お願い致します。

【小鹿倉委員】 全日参加なのででしょうか。

【事務局】 そうですね、9時から4時までということでお願いをしたいとは思っているのですけれども、ご都合があると思いますので。

【小鹿倉委員】 12日がどうしても都合が付かないのです。

【事務局】 それはもう仕方のないことだと思いますので、承知を致しました。

【佐藤職務代理】 何か農業まつりの件でありますか。大丈夫ですか。別に質問、ございませんか。では、購入リストのほうに移らせて頂きます。

【事務局】 5ページ目をご参照ください。先月、ふかしいもの実施ということで決定をさせて頂きました。購入リストをご覧ください。昨年とほとんど変わらない内容です。大根の引っこ抜きイベントを本年も行います。購入リストに関しまして、ご意見がございましたらお願い致します。

【佐藤職務代理】 こちらの大根はどうになりましたか。誰が作ることになりましたか。

【事務局】 ご報告致します。大根の引っこ抜きなのですけれども、事務局で調整をしていたところなのですが、昨年度実施の際にご協力頂いた方と調整が調わず、佐藤英明前農業委員にご協力を頂けることになりました。今後につきましては、佐藤元委員と詳細を詰めて、実施の方向で検討して参りたいと考えております。

【佐藤会長職務代理】 ありがとうございます。他に何かご質問がありますでしょうか。

【澤井委員】 10日の金曜日ですけれども、10時に集合して、宝船をつくって、会場設営が5時半になっていますけれども、この間の時間は空いてしまうのですか。

【事務局】 一旦、お帰り頂きます。夕方にまたご参集頂きまして、そこから会場の設営となりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

【佐藤会長職務代理】 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長職務代理】 では、ないようですので、次に移ります。（2）の北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催についてお願いします。

【事務局】 6ページ目から8ページ目をご参照ください。「北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について」、東京都農業会議よりご案内が来ております。こちらは農政や最近の農業事情が分かる研修ですので、ご参集をお願い致します。平成29年9月29日の金曜日、午後1時半からです。農業委員会総会を午前中に開催をすれば、同日に総会と研修を行うことができます。ご審議をどうぞよろしくお願ひ致します。

【佐伯（雅）委員】 当日は予定が入っておりますので欠席させて頂きます。

【事務局】 承知致しました。

【佐藤会長職務代理】 他に何か質問がありますでしょうか。ないようでしたら、次に移ります。

会長が到着しましたので、ここで代わらせて頂きます。

【北島会長】 遅くなってすみませんでした。4番の報告事項、提出意見に対する都市計画課からの回答について。事務局よりお願いします。

【事務局】 お手元の資料をご参照ください。9ページ目にありますとおり、生産緑地法の改正などに伴いまして、農業委員会から平成29年7月18日付で、市に対して意見の提出を行いました。提出した意見としましては、主に条例を設置しまして、生産緑地の指定下限面積を緩和することや、一団性の要件、いわゆる道連れ解除といったものの運用緩和などについての要望を行いました。提出意見に対しまして、おめくり頂きまして13ページ目、8月3日付で都市計画課から回答がございまし

た。回答の主な内容としましては、こちら下線で引かせて頂きましたとおり、1つ目としまして、生産緑地の指定下限面積の緩和につきましては、条例化を行います。それに伴いまして、生産緑地地区指定基準につきましての改正も予定をしているということでございます。2つ目でございます。一団性要件の運用緩和やその他の法改正にまつわる事項につきましては、農業委員会や関係者などと連携して検討を進めていきたいということでございます。3点目でございます。特定生産緑地指定制度につきましては、ご存じのとおり、今現在は国のほうで制度の構築等を進めております関係で、現時点で国のほうの税制面等の整備が整ってございません。そういったこともございますので、諸条件の整備後に改めて検討してまいりたいと、そういった内容でございます。

【北島会長】 どなたか意見ありますでしょうか。意見の提出が出ていて、都市計画課から、回答が来ています。成立するのは冬ですか。

【事務局】 こちらの下限面積の条例設置については12月議会に提出予定と聞いています。

【北島会長】 ということになるそうです。よろしいでしょうか。では続いて、2番、「国立市環境審議会委員の推薦について」、事務局よりお願いします。

【事務局】 最終14ページをご確認ください。7月27日に、こちら生活環境部長より国立市環境審議会委員の推薦につきまして、依頼がございました。会長と事前に協議した後に佐伯達哉委員を推薦するということになりまして、ご同意を頂いておりますので、この場で報告させていただきます。

【北島会長】 佐伯委員、よろしくお願ひ致します。続きまして、その他、よろしくお願ひ致します。

【事務局】 では、まず1点目でございます。国立市農業経営改善支援センター運営委員会委員への就任について、ご報告させていただきます。市では認定農業者制度の運用を行っておりまして、農業者様からの新規認定の申請を審査するための組織としまして、農業経営基盤強化促進法、また国立市農業経営基盤の強化促進に関する要綱に基づきまして、国立市農業経営改善支援センター運営委員会というものを設けてございます。同運営委員会を適正に運営するために、市職員、東京都職員、東京都農業会議職員のほかに、農業委員会から会長及び会長職務代理者を充て職として市の要綱に定めてございます。同運営委員会委員に選出頂いておりました前任の委員が、平成29年3月31日をもって任期満了となりまして、引き続き認定農業者制度を運用してまいる関係で、市から農業委員会に対して改めまして委員の就任依頼がございました。会長専決にてこちら承諾しまして、北島会長と佐藤満雄会長職務代理者が8月16日付で同運営委員会委員へ就任しましたので、この場をもって報告させていただきます。以上です。

【北島会長】 佐藤委員、よろしくお願ひ致します。それでは、その他事項をお願いします。

【事務局長】 平成30年度、来年の稲作体験学習会の件について、ご提案させて頂きたいと思えます。今年度、用水の取水を開始したときに、体験水田のほうに水を引くために、ヤクルトのところの正門前にある取水口に堰をかけました。そうしましたところ、下流のほうに十分な水が行かず、下流のほうから苦情を頂いたといった経過がございます。これを解決するために、体験水田の田植えの時期を遅らせて、先に稲作農家さんのほうに水を送りたいと考えております。今年は6月12日の月曜日、月曜日というのは学校さんの都合なのですけれども、それを来年は2週間ほどずらしまして、6月25日月曜日に田植えを実施したいと考えております。稲刈りのほうは遅らせることなく、平年通りで問題ないという見込みでして、10月4日木曜日、この木曜日というのも学校さんの都合で、木曜日と設定したいと考えておりますので、ご意見を頂ければと思えます。この日程については、事前に学校側の候補日を挙げさせて頂いております。

【北島会長】 ありがとうございます。今年も下の方の水田から、水を引くときに水が入らないという苦情が何件か出ておりまして、それならば体験水田を遅らせて実施すれば、それまでに荒代かきを終わらせてもらえるようにこちらからも水田耕作者にお願いします。そのような形でやっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。何かご意見は。

【佐藤委員】 稲作体験学習会体験水田の引水に関して工事が必要なのではないのでしょうか。

【事務局長】 これからという話なのですが、そもそも設備の取水口の位置と堰が高いということ、またゲリラ豪雨などで雨が降った場合、すぐに溢水してしまうという問題、それから下流の農家さんに安定した水を供給するということ、あと堰を夜、調整する場合の危険といったことがありますので、市として、これから抜本的にその設備自体を改善できないかと、調査検討して参りたいと考えていまして、その調査検討を今年度中に進められるように、段取りをしたいと思っております。整備するのに幾らかかるかという費用の面とランニングコストが懸案です。維持管理するのに幾らかかるかというところも含めて検討させて頂いて、来年度に入ってしまうんですが、いい案が出て、工事すべき内容が決まりましたら、工事していきたいと考えております。

【佐藤委員】 水路を変えるということは不可能なのですか。城山の下に、崖の下から持ってくるというのは。

【事務局長】 それも検討の1つの方法ではあったのですが、既にその当時、今現在の水路を整備するときに北側も検討しておりまして、勾配であったり、水量であったりというところで、難しいという結論に至っておりまして、それについてもここで、各課で集まって再度確認をしたところ、城山の池が既に満水状態で、これ以上水を入れることができないということを再度確認しまして、北側ルートは難しいというところで、一応結論は至っております。なので、現在のU字溝を生かしながら、南側のほうから今度水を取る方法を何種類か考えていきたいと思っております。

【北島会長】 あそこで溢れないような方法が取れば、一番いいと思うのですがけれども。よろしくをお願いします。他に何かございますか。なければ、終わらせて頂きます。それでは、農業委員会8月総会を終了致します。ありがとうございました。

—了—